

都留市告示第 117 号

指定納付受託者として指定している次の者から、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 3 項の規定による所在地変更に係る届出を受理したので、同条第 4 項の規定に基づき告示します。

令和 8 年 6 月 2 日

都留市長 日向 美徳

1. 指定納付受託者の住所（所在地）及び名称

東京都港区北青山二丁目 14 番 4 号

株式会社トラストバンク

2. 指定納付受託者に納付を委託している歳入

都留市ふるさと応援寄附金